

随 時 監 理

令和 8 年度

仕 様 書

(随時監理用)

委託業務名：R 8 住宅 松茂団地 松・満穂 1 号棟屋根・外壁改修監理業務

徳島県県土整備部住宅課

仕様書（随時監理用）

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、設計図書（図面、工事仕様書等（閲覧補足説明書及び同書に対する質問回答書を含む、以下同じ。）をいう。以下同じ。）、工事請負契約書及び関係法令の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が完全に施工されるよう公正な立場に立って、かつ責任をもって以下の監理業務を行うものとする。
- (2) 委託者（以下「甲」という。）は、対象工事の監督員業務のうち、本仕様書で定める業務について乙に委託する。
- (3) 乙は、本業務を履行するにあたり業務担当技術者を定めるものとする。また、乙は業務担当技術者のうちから監督員の業務を分担する者を定め甲に通知し、その承諾を得るものとする。
- (4) 乙は工事監理にあたり、設計、施工内容上疑義が生じた場合は、直に県の監督員（以下「県監督員」という。）に通知し、県監督員及び県が必要と認めて派遣する設計者と協議のうえ、適切に監理を行うものとする。
- (5) その他、この仕様書に定める業務の処理に関して疑義が生じた場合は、速やかに甲乙協議して定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 R 8 住宅 松茂団地 松・満穂 1 号棟屋根・外壁改修監理業務
- (2) 業務箇所 板野郡松茂町満穂
- (3) 履行期間 契約書による。
- (4) 業務対象工事

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、下記のとおりとする。

工 事 名	工 期	設計金額(千円)	備 考
R 8 住宅 松茂団地 松・満穂 1 号棟屋根・外壁改修工事	契約締結日の翌日 から 180 日間	110,220 千円	

3 業務内容

(1) 設計監理業務

- ア 設計意図を工事請負業者に正確に伝えるために必要な打合せ及び図面等の作成
- イ 設計図書に基づいて工事受注者が作成する各種施工図、模型、材料、仕上げ見本及び機器製作図の検討及び承諾
- ウ 設計変更が生じた場合の、県監督員等との協議並びに設計変更図書の作成及び工事費の積算
なお、変更設計書については、営繕積算システムR I B C 2データで提出すること。

(2) 現場監理業務

- ア 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験若しくは検査
- イ 契約の履行に関し、県監督員が工事受注者に対して行う指示、承諾又は協議についての事前の検討
- ウ 工事に関連する関係諸機関との協議
- エ 関連する2以上の工事における工程等の調整
- オ 県監督員と工事受注者及び関係機関等との連絡
- カ 工事の内容に変更等の必要があると認められた場合、その理由及び事項の報告
- キ 対象工事の竣工検査及び部分払い検査に対する協力
- ク 契約図書に基づき、工事受注者から県監督員に提出される書類等の整理
- ケ 工事に関する官公署への提出書類等の作成
- コ 定例会、県監督員及び関係者との協議等の議事録の作成
- サ 現場定例会議への参加と会議の進行に係る業務（管理技術者：1回/月、主任担当技術者：毎回）

4 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者は次のとおりとする。

(1) 管理技術者（1名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し、かつ対象工事全般についてその設計図書を掌握し、工事の施工監理について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

なお、実施設計業務（業務名：R3住宅 松茂団地 松・満穂 1号棟等外壁・屋根改修設計業務（BIMスターター型））の受注者と同一の者が受注した場合は、実施設計業務の管理技術者と異なる者を本業務の管理技術者として配置すること。

(2) 主任担当技術者（建築担当技術者 1名以上 ただし、上記（1）以外の者とする）

主任担当技術者は、工事について、その設計意図を十分に理解し、設計内容に精通すると共に、工事の施工監理について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後5年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

5 業務の処理要領

(1) 甲は県監督員を定め乙に通知する。

(2) 甲は対象工事について、工事請負契約の締結又は変更を行った場合、若しくは工事受注者に対して、この業務に関する内容の指示を与えたときは、遅滞なく乙にその内容を通知するものとする。

なお、工事受注者に対する設計変更指示は、甲のみが行い、乙が行うことはできない。

(3) 乙は、業務の経緯及び履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、県監督員の指示により直ちに提出するものとする。

(4) 乙は、業務を処理した場合は、その都度、その概要を文書により県監督員に報告するものとする。

(5) 乙の担当職員と県監督員の上記以外の処理業務については、別表「工事監理業務一覧表」によるものと

する。また、当該業務の処理方法は、別に定める「工事監理業務処理要領表」を参考にする。

なお、別表に定めのない事項については、甲乙協議のうえ実施するものとする。

(6) 乙は、甲に下記の書類を提出するものとする。

なお、様式については甲の指示によるものとする。

※休日等とは、土曜日、日曜日、祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日のことをいう。

ア 契約締結後 14 日（休日等を除く）以内

- ・業務計画書

イ 各月末(翌月の 10 日までに提出)

- ・工事監理状況報告書

ウ 部分引渡し時

- ・委託業務部分引渡しに係る検査請求書
- ・工事進行写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

エ 完了時

- ・委託業務完了検査請求書
- ・工事竣工及び完了写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

オ 随時

- ・別表「工事監理業務一覧表」で定められた報告書類
- ・議事録
- ・その他必要な書類

6 貸与品

(1) 対象工事の設計図書に定められた監督員事務所及びその備品のうち、県監督員の指定するものは、この業務に関し無償で使用する事ができる。これらの貸与品は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

(2) この業務を行うにあたり必要な業務資料は、発注者から貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了時に、速やかに返却するものとする。

(3) 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を業務計画書の業務担当者に記載される者及び再委託先以外には秘密とし、また、当該業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(4) 受注者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。

(5) 取り扱う情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。

(6) 受注者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料（書面、電子媒体）について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。

(7) 受注者は、当該業務の遂行において発注者から貸与された情報その他知り得た情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又はそのおそれがある場合には、これをすみやかに発注者に報告するものとする。

7 その他

- (1) 年度末及び部分引渡し時には、工事の出来高に応じ、各年度の契約額の範囲内で部分引渡しに係る業務委託料の支払いをすることができる。
- (2) 追加設計変更が生じた場合は、営繕課が定める監理委託料変更算定基準により委託料の変更を行う。
ただし、設計に契約不適合がある場合は除く。（契約不適合がある場合は当初設計受託者が設計変更を行う）
- (3) 受注者は、設計業務等の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した設計業務等の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

別 表

工 事 監 理 業 務 一 覧 表

処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
1 書類関係														
工 事 工 程 表											○		○	工程段階支払率表による 県へ直接
現場代理人及び主任技 術者等選任(変更)通知書											○		○	県へ直接
施 工 管 理 技 術 者				○				○			○			
技 術 者 台 帳											○		○	県へ直接
電 気 保 安 技 術 者				○				○			△			
工事用電力設備保安責任者				○				○			△			
技 能 資 格 者 証 明				○				○			△			
技能士チェックシート				○				○			△			
施 工 体 系 図				○			△	○			○		△	
施 工 体 制 台 帳				○			△	○			○		△	
再 下 請 負 通 知 書				○			△	○			○		△	
工事実績情報サービス (CORINS)											○		○	県へ直接
工事部分払検査請求書				○				○			○		○	
工 事 施 工 報 告 書				○				○			○		○	
工事報告(進達質疑)書								○			○		○	
火 災 保 険 等				○				○			○		○	火災保険、建設工事
事 故 報 告 書				○			○	○			○		○	
工事中止・解除通知	○						○	○	△		○		○	
設計変更箇所確認書				○				○			○		○	
材 料 品 検 収 願				○			△	○			○			出荷証明等
工事竣工検査請求書				○				○			○		○	
完成図・工事写真 そ の 他				○				○			○		○	保全に関する資料

業 務 事 項	処 理 区 分	業 務 担 当 技 術 者							県 監 督 員					備 考
		立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	
2 準 備														
工 事 予 定 表					○				○		○			
実 施 工 程 表			△	○					○		○			
総 合 施 工 計 画 書			△	○					○		○			
施 工 見 本		△		○	○				○	△	○			
仕上材、(色)の決定		○		○	○				○	△	○			
施 工 図			△	○					○		△			
工 種 別 施 工 計 画 書			△	○					○		○			
3 材 料														
配 合 計 画 書			△	○					○		○			
機 器 製 作 図 (機 材 承 認 図)			△	○					○		○			
同 等 品 使 用 願					○			○	○			○		○
材 料 品 検 収 願			△	○		○			○		○			
材料・製品検査(試験) 工 場 検 査		△	△		○	△			○	△		△	△	
4 安 全 関 係														
支 障 物 件 確 認 書		○			○				○	△		○		
		県監督員の確認後の工事着手とする。												支 障 物 件 確 認 書
仮 囲 い 等		○			○				○	△		△		
墜落防止チェックシート					○				○			△		
足 場		○			○				○	△		○		
		県監督員の確認後の足場使用開始とする。												足 場 チェックリスト
5 施 工														
敷 地 調 査		○			○				○	△		△		
一工程の施工の確認		○	△	○	○	○			○	△	○	△	△	
工 法 提 案							○		○			○		
文 化 財 発 見		○			○				○	△		△		

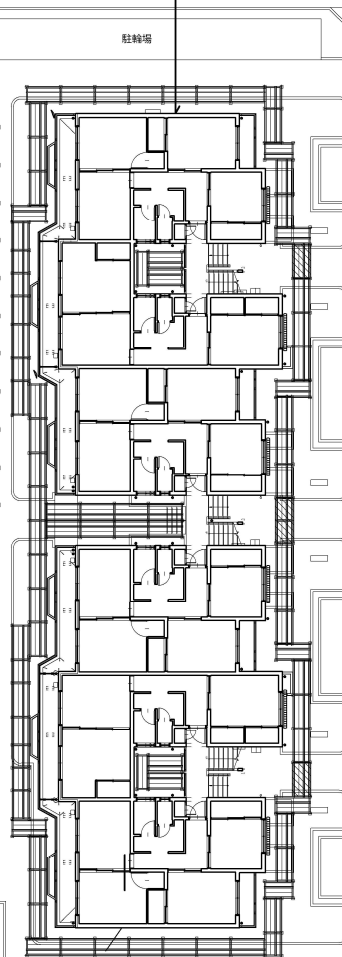
業 務 事 項 処 理 区 分	業務担当技術者								県 監 督 員					備 考
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査	処理	
各 種 試 験 立 会	○		○	○	○			○	△		△			
各 種 現 場 対 応	○		○	○	○	○		○	△		△			
防 水 改 修 工 事	○	△	○	○	○			○	△	○	△			
外 壁 改 修 工 事	○	△	○	○	○			○	△	○	△			
塗 装 改 修 工 事	○	△	○	○	○			○	△	○	△			
環 境 配 慮 改 修 工 事	○	△	○	○	○			○	△	○	△			
発 生 材 処 理	△			○				○	△		△			
機 器 搬 入 取 付			○		△			○		△	△			
各工事区分間の調整			○	○			○	○		○			○	
施 設 管 理 者 と 各 工 事 と の 調 整			○	○			○	○		○			○	
埋設物等の重要な施工	△		○	○	○			○	△	○	△			
設 備 機 能 試 験 (検査・調整を含む)	○				○			○	△		△			
各 種 測 定 結 果 表				○				○			△			
公 害 関 係	○		○					○		○			○	
部 分 払 検 査 中 間 検 査	○				○			○	○			○	○	
竣 工 検 査	○				○			○	○			○	○	
手 直 し 検 査	○			○	○			○	○		○	○	○	



附近見取り図

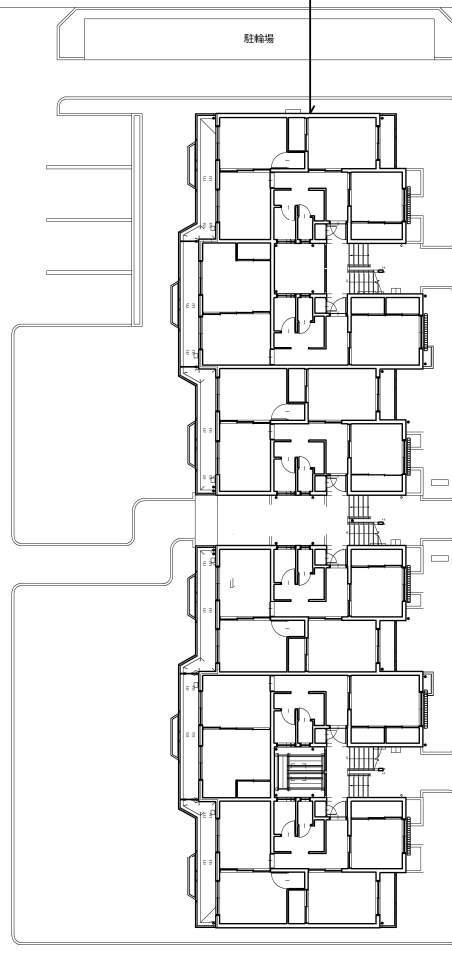


1号棟

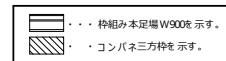


電線防護

2号棟



配置図 1:200



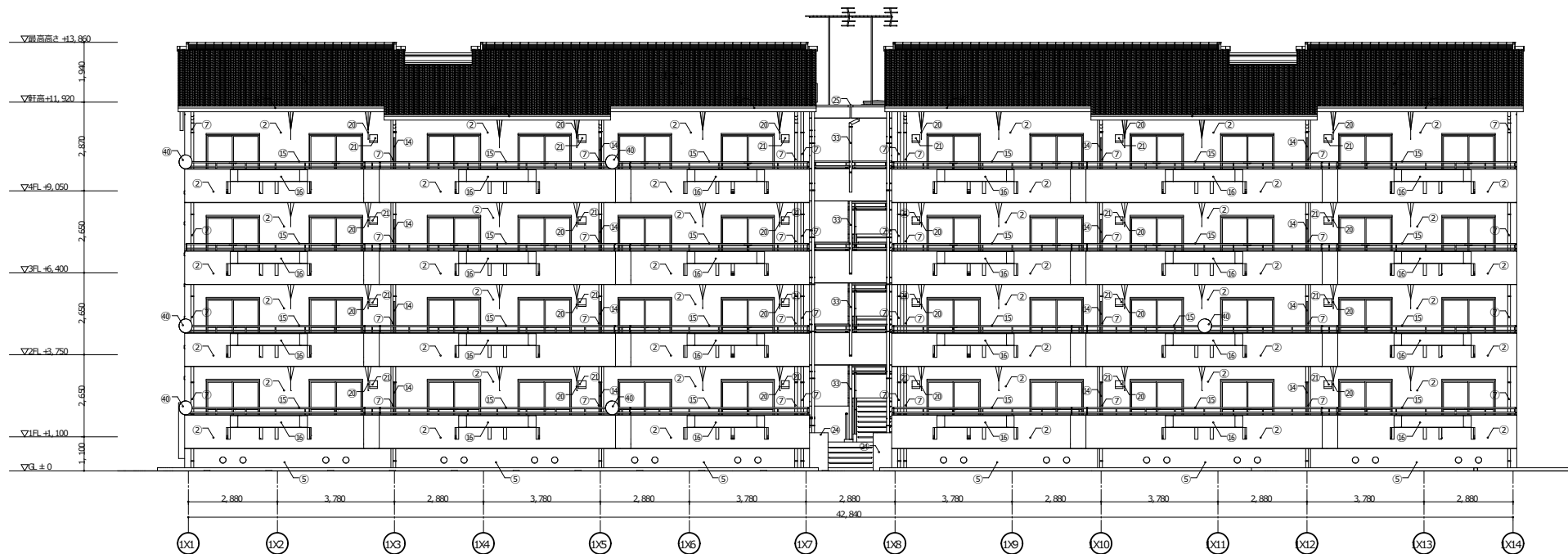
徳島県土整備部住宅課		工事名 R 8 住宅 松茂団地 松・満穂 1号棟屋根・外壁改修工事	図面番号 A-01
設計 Re_4	竣工	図面名 配置・仮設図・付近見取図	縮尺 1:200

TANIATELIER
徳島市徳島町南田字岩崎18 TEL: 086-636-6742
徳島県知事事務所登録 第11024号
一級建築士 第352628号 谷 紀明

【 注意事項】

外壁既存塗膜除去は、剥離剤併用手工具クレン工法等の特性上、上塗材の除去時にクレン作業を行うため、下地材(ﾌｧﾊﾞｽ含有あり)の一部が剥がれ拡散させる恐れがあることから環境及び人体への影響を考慮し、ﾌｧﾊﾞｽ含有下地調整材(ｲﾊﾞﾙ3)除去工事として施工・処分を行うこと。

外部仕上表									
記号	部位	改修前	改修後	記号	部位	改修前	改修後	記号	部位
①	屋根	和風スレート瓦 ｽｵｲﾔ t=40	高圧洗浄の上、DP塗(1級)	⑲	窓手摺	ｽﾃｰﾙ製既製品 撤去	ﾌﾟﾗｽチック新設	⑦	排水管
②	外壁1	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し ｱｸﾘﾙｼﾝｸﾞ吹付(下地にﾌｧﾊﾞｽ含有)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上防水型複層塗材E(凹凸状)吹付	⑳	物干し 金物	ｽﾃｰﾙ製自在ﾀｲﾌﾟ	下地調整の上、DP塗(2級)	⑧	室外機
③	外壁2	ｺﾝｸﾘｰﾄ研り 仕上	水洗い清掃、下地調整(C-1)の上防水型複層塗材E 吹付	㉑	換気扇	ｽﾃｰﾙ製既製品	下地調整の上DP塗	⑨	階数表示板
④	外壁目地	ｺｰｷﾝｸﾞ詰め(ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾅｰ系)撤去	PU-2(25×10)再充填	㉒	ﾊﾞﾗﾝｽ蓋	既存開口235×432	現況のまま	⑩	ﾊﾞﾗﾝｽﾌﾗｯｼﾞ
⑤	巾木	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し	高圧洗浄	㉓	棟番号	ﾌﾟﾗｽチックﾀｲﾌﾟ H-860	現況のまま	⑪	印地名称ﾀｲﾌﾟ
⑥	軒樋	角樋120 塩ｿｰﾄﾞ製	水洗い清掃、下地調整の上DP塗(2級)	㉔	花壇	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し 目地仕上	水洗い清掃	⑫	掲示板
⑦	壁樋	VP75p VE塗	水洗い清掃、下地調整の上DP塗(2級)	㉕	1ｷﾚﾊﾞﾝｼｮﾝｸﾞﾓｲﾄ	ﾌﾟﾗｽチック t=0.8	現況のまま	⑬	玄関扉
⑧	床下換気口	合成樹脂型 VP 内径154	破損箇所のみ交換	㉖	階段室床・巾木	防水ﾃﾙﾌﾗｯｼﾞ押え	水洗い清掃	⑭	PS扉
⑨	軒天	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し ｱｸﾘﾙｼﾝｸﾞ吹付(最上階ﾊﾞﾗﾝｽ裏はRﾍﾞｰｼﾞ打放し)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上外装薄塗材E(砂状)吹付	㉗	階段室笠木	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し ｱｸﾘﾙｼﾝｸﾞ吹付(下地にﾌｧﾊﾞｽ含有)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上防水型複層塗材E(凹凸状)吹付	⑮	海抜表示板
⑩	各種壁	ｽﾃｰﾙ製	下地調整の上DP塗	㉘	階段室手摺	SGPW32A・20A	下地調整の上DP塗		
⑪	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床	防水ﾃﾙﾌﾗｯｼﾞ押え	水洗い清掃	㉙	階段室踊場床	土間ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾗｯｼﾞ押えt=100	現況のまま		(その他)
⑫	ﾊﾞﾙｺﾆｰ笠木	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し ｱｸﾘﾙｼﾝｸﾞ吹付(下地にﾌｧﾊﾞｽ含有)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上防水型複層塗材E	㉚	階段室踊場笠木	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾗｯｼﾞ押え	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上防水型複層塗材E(凹凸状)吹付	ﾊﾞﾙｺﾆｰ隔板	隔壁避難シール(両面)
⑬	ﾊﾞﾙｺﾆｰ用ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ	VP75p 用	現況のまま	㉛	階段室天井	Rﾍﾞｰｼﾞ打放し ｱｸﾘﾙｼﾝｸﾞ吹付	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上外装薄塗材E(砂状)吹付	外壁	防水型複層塗材E(凹凸状)吹付
⑭	ﾊﾞﾙｺﾆｰ隔板	石綿ﾃﾙﾌﾗｯｼﾞ板 t=4 VE塗 枠材:亜鉛ﾍﾞｰｼﾞSC塗	腐板撤去後、ｲﾝｸﾞﾙｰﾌﾞ板 t=6 枠材:亜鉛ﾍﾞｰｼﾞSC塗	㉜	階段室屋上	ｼｰﾄ防水	既存防水撤去後 ｼｰﾄ防水(S3S工法) ※一部塗膜防水	窓手摺り	ﾌﾟﾗｽチック W1900×H900
⑮	ﾊﾞﾙｺﾆｰ手摺	SGPW32A・20A	下地調整の上DP塗	㉝	階段室樋	SGPW65A SC塗	下地調整の上DP塗		
⑯	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾞﾙｺﾆｰ内部	防水ﾃﾙﾌﾗｯｼﾞ = 30	現況のまま	㉞	玄関外部天井	ｸﾞﾗｽﾞ板 t=6 VE塗	下地調整の上DP塗		
⑰	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾞﾙｺﾆｰ笠木	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾗｯｼﾞ押え	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上防水型複層塗材E	㉟	ｶﾞﾗｽ	ｽﾃｰﾙ製既製品 W490×H690×D300	撤去の上新設 ｽﾃｰﾙ製公団型8戸用×3箇所		
⑱	外部開口廻り	ｺｰｷﾝｸﾞ詰め(ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾅｰ系)撤去	M-2(25×10)再充填	㊿	ｸﾗｼﾞﾝ	ｽﾃｰﾙ製 350×300	現況のまま		*既存塗膜除去・・・ﾌｧﾊﾞｽ含有のため、剥離剤併用手工具クレン工法+ﾀﾞﾌﾞﾙにより除去する。

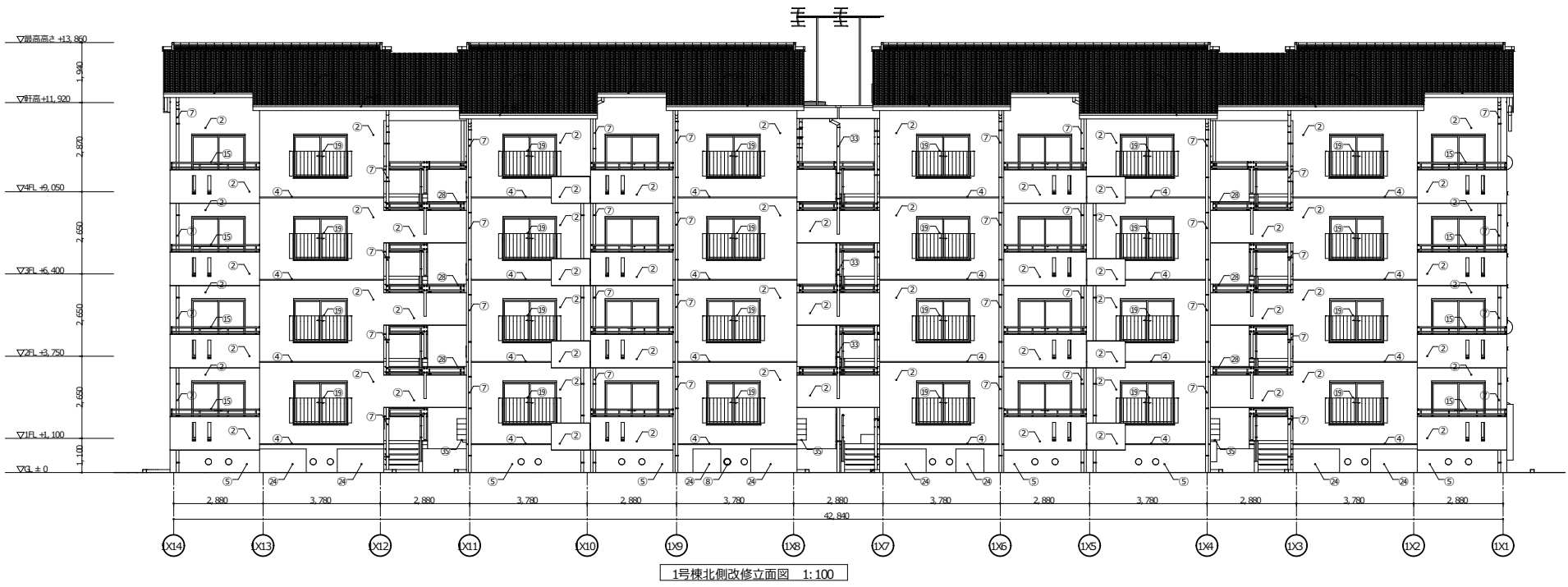


1号棟南側改修立面図 1:100

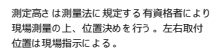
【 注意事項】

外壁既存塗膜除去は、剥離剤併用手工具ケレン工法等の特性上、上塗材の除去時にケレン作業を行うため、下地材(ﾌﾟﾗｽﾄ含有あり)の一部が剥がれ拡散させる恐れがあることから環境及び人体への影響を考慮し、ﾌﾟﾗｽﾄ含有下地調整材(ｲﾝﾊﾟ3)除去工事として 施工・処分を行うこと。

外部仕上表											
記号	部位	改修前	改修後	記号	部位	改修前	改修後	記号	部位	改修前	改修後
①	屋根	和風スレート瓦 ｽｲﾍﾞﾙ t=40	高压洗浄の上、DP塗(1級)	⑰	窓手摺	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ既製品 撤去	ﾌﾟﾗｽﾄ製窓手摺り 新設	③⑦	排水管	W75p VE塗	下地調整の上DP塗
②	外壁1	RC打放し ｱｸﾘﾙｼﾝ吹付 (下地にﾌﾟﾗｽﾄ含有)	* 既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 防水型複層塗材E (凹凸状) 吹付	⑱	物干し金物	ﾌﾟﾗｽﾄ製自在ﾀﾞｲｱ	下地調整の上、DP塗(2級)	③⑧	室外機		支障のあるものは一次移設
③	外壁2	ｺﾝｸﾘｰﾄ研り 仕上	水洗い清掃、下地調整(C-1)の上 防水型複層塗材E 吹付	⑲	換気扇	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ既製品 撤去	下地調整の上DP塗	③⑨	階数表示板	ｱｸﾘﾙ表示板	現況のまま
④	外壁目地	ｺｰｷﾝｸﾞ詰め(ﾙﾐﾅﾙﾌﾙｲﾄﾞ系)撤去	PU-2(25×10)再充填	⑳	ﾊﾞﾙｺﾆｰ入蓋	既存開口235×432	現況の上	④①	ﾊﾞﾙｺﾆｰﾌﾗｲﾄﾞ		足場に 移設後、再取付
⑤	巾木	RC打放し	高压洗浄	㉑	棟番号	ﾌﾟﾗｽﾄｲﾂﾅﾄﾞ仕様 H=650	現況のまま	④②	団地名称ﾀﾞｲﾔ	ｺﾝｸﾘｰﾄ下地 塗装	*既存塗膜除去、下地調整の上 DP塗(2級)
⑥	軒樋	角樋120 塩ﾋﾞｰ製	水洗い清掃、下地調整の上 DP塗(2級)	㉒	花壇	RC打放し 目地仕上	水洗い清掃	④③	掲示板	既製品	既存撤去の上新設 ﾌﾟﾗｽﾄ W 800×H 550
⑦	壁樋	W75p VE塗	水洗い清掃、下地調整の上 DP塗(2級)	㉓	1ｷﾚﾐﾝｸﾞｼｮｯﾌﾟﾌﾞﾗｲﾄﾞ	ﾌﾟﾗｽﾄ t=0.8	現況のまま	④④	玄関扉	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ製SQ塗	DP塗替(見え掛りのみ)
⑧	床下換気口	合成樹脂型 VP 内径154	破損箇所のみ交換	㉔	階段室床・巾木	防水ﾔﾑﾗｼﾞｾﾞｰ	水洗い清掃	④⑤	PS扉	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ製SQ塗	DP塗替(見え掛りのみ)
⑨	軒天	RC打放し ｱｸﾘﾙｼﾝ吹付 (最上階ﾌﾗﾝｽﾞ裏はRC打放し)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 外装薄塗材E (砂状) 吹付	㉕	階段室笠木	RC打放し ｱｸﾘﾙｼﾝ吹付 (下地にﾌﾟﾗｽﾄ含有)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 防水型複層塗材E (凹凸状) 吹付	④⑥	海抜表示板		新設
⑩	各種扉	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ製	下地調整の上DP塗	㉖	階段室手摺	SCPW 32A・ 20A	下地調整の上DP塗				
⑪	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床	防水ﾔﾑﾗｼﾞｾﾞｰ	水洗い清掃	㉗	階段室踊場床	土間ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾚｰﾄt=100	現況のまま	(その他)			
⑫	ﾊﾞﾙｺﾆｰ笠木	RC打放し ｱｸﾘﾙｼﾝ吹付 (下地にﾌﾟﾗｽﾄ含有)	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 防水型複層塗材E	㉘	階段室踊場笠木	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾚｰﾄ	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 防水型複層塗材E (凹凸状) 吹付	④⑦	ﾊﾞﾙｺﾆｰ欄板	隔壁避難ｼｰﾙ (両面)	SK-13 (神栄-ﾙﾐﾅﾙﾄﾞ) 同等品
⑬	ﾊﾞﾙｺﾆｰ用 ﾎｰｽﾄﾚｲﾝ	W75p 用	現況のまま	㉙	階段室天井	RC打放し ｱｸﾘﾙｼﾝ吹付	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 外装薄塗材E (砂状) 吹付	④⑧	外壁	防水型複層塗材E (凹凸状) 吹付 水系ﾌｯｼｰ素仕上	水性弾性ﾋﾞﾅｲﾙﾌ (SK化研) 同等品
⑭	ﾊﾞﾙｺﾆｰ欄板	石綿セメント板 t=4 VE塗 枠材:亜鉛めｸﾛｰﾑ塗	幕板撤去後、ｲﾝﾍﾞｰｼｮﾝ板 t=6 DP 枠:下地調整の上DP塗	㉚	階段室屋上	ｼｰﾄ防水	既存防水撤去後 ｼｰﾄ防水(S3S工法) ※一部塗膜防水	④⑨	窓手摺り	ﾌﾟﾗｽﾄ製: W1900×H 900	改修TBL-30GK (Y&ap) 同等品
⑮	ﾊﾞﾙｺﾆｰ手摺	SCPW 32A・ 20A	下地調整の上DP塗	㉛	階段室樋	SCPW 65A SQ塗	下地調整の上DP塗				
⑯	ﾌﾞﾗﾝｸﾞ ｸﾞﾗｽ内部	防水ﾔﾑﾗｽﾄ = 30	現況のまま	㉜	玄関外部天井	ｲﾝﾍﾞｰｼｮﾝ t=6 VP塗	下地調整の上DP塗				
⑰	ﾌﾞﾗﾝｸﾞ ｸﾞﾗｽ笠木	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾚｰﾄ	*既存塗膜除去、下地調整(C-1)の上 防水型複層塗材E	㉝	ﾊﾞﾙｺﾆｰ	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ既製品 W490×H 690×D 300	撤去の上新設 ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ製ｲﾝｸﾞﾗｽﾞ用×3箇所				
⑱	外部開口部廻り	ｺｰｷﾝｸﾞ詰め(ﾙﾐﾅﾙﾌﾙｲﾄﾞ系)撤去	M5-2(25×10)再充填	㉞	ｸﾞﾗｽ	ｽﾌﾟﾛｰﾄﾞ 350×300	現況のまま	* 既存塗膜除去・・・ﾌﾟﾗｽﾄ含有のため、剥離剤併用手工具の工法+ﾀﾞｲｱにより 除去する。			



外壁既存塗膜除去は、剥離剤併用手工具クレン工法等の特性上、上塗材の除去時にクレン作業を行うため、下地材(アスベスト含有あり)の一部が剥がれ拡散させる恐れがあることから環境及び人体への影響を考慮し、アスベスト含有下地調整材(IA-13)除去工事として施工・処分を行うこと。



1号棟東側改修立面図 1:100

1号棟西側改修立面図 1:100